



ARIB TR-B22

テレビジョン放送番組素材伝送
補助データ運用規定

OPERATIONAL GUIDELINES
FOR TRANSPORT OF THE ANCILLARY DATA
FOR TELEVISION PROGRAM CONTRIBUTION

技 術 資 料

ARIB TECHNICAL REPORT

ARIB TR-B22 2.1版

2002年11月27日 策 定
2021年10月29日 2.1 改定

一般社団法人 電 波 産 業 会
Association of Radio Industries and Businesses

ま え が き

一般社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

「技術資料」は、国が定める技術基準と民間の任意基準を取りまとめて策定される標準規格を踏まえて、無線設備、放送設備の適性品質、互換性の確保等を図るため、当該設備に関する測定法、解説、運用上の留意事項等を具体的に定めたものであり、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者等の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本技術資料は、「テレビジョン放送番組素材伝送における補助データの運用」について策定されたものである。

本技術資料が、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

目 次

1	目的	1
2	適用範囲	1
3	関連文書	1
4	用語	3
5	運用規定	4
5.1	素材伝送TSを放送TSから識別する方法	4
5.2	機器IDとして用いるTS-IDについて	4
5.3	テレビジョン放送番組素材伝送補助データ	4
5.3.1	テレビジョン放送番組素材伝送補助データパケットの構造	4
5.3.2	テレビジョン放送番組素材伝送補助データパケットの重畳位置	5
5.3.3	素材伝送補助データ（機器ID）	7
5.3.4	素材伝送補助データ（監視情報）	7
5.3.5	素材伝送補助データ（汎用情報）	8
5.3.6	素材伝送補助データ（機器ID・監視情報）の伝送	8
5.3.7	素材伝送補助データ（汎用情報）の伝送	13